

令和6年度後期 奥野基金給付型奨学金募集要項

神戸大学大学院海事科学研究科規則に基づく奨学生を次のとおり募集します。

1 申請資格

海洋政策科学部で乗船実習科に進学予定の学生（留学生を除く）のうち、次の各号に定める項目の全てに適合することを要する。

(1) 次に掲げるとおり海事産業界への貢献を目標に乗船実習科へ進学し、海技資格（三級以上）の取得を目指す者。

ア 船舶職員、船舶運航管理者等、船社への就職を希望している。

イ 港湾管理者、海事行政官、造船等、船に関わる業務に従事する職員を目指している。

ウ 船舶運航に関わる技術・システムの開発に従事する職員を目指している。

(2) 学業、人物ともに優れていること。

(3) 修学を継続するため、真に経済的支援が必要と認められること。

(4) 個人的・社会的目標の実現に向けて将来計画等があること。

(5) 他の奨学財団（日本学生支援機構は除く。）等からの奨学金を受給していないこと。ただし、他の奨学金との併給可としている奨学金については併給可とする。

(6) 日本学生支援機構給付奨学金の大学等における修学の支援に関する法律（以下「新制度」という。）による授業料等減免の対象者であること。

なお、新制度に該当しない学生については、神戸大学授業料免除の対象者と同等の経済状況に該当すると推測される者も含めることとし、経済状況の該当の有無については、選考時に判断する。

2 新制度に該当しない学生の申請

新制度による授業料減免制度に該当しない学生についても、この奨学金に申請できます。

なお、新制度による授業料減免制度に該当しない学生は、（別紙）「新制度による授業料減免に該当しない学生について」に記載の必要書類を提出してください。

3 奨学金の支給

支給額は25万円です。（半期分）

奨学金は半期分一括で銀行振込により支給します。

4 申請及び選考

奨学金の支給を受けようとする者は、提出期限内に奨学生願書等を提出してください。

(1) 提出書類 : 奨学生願書（第1号様式）

誓約書（第3号様式）

その他、新制度に該当しない学生は、別途必要書類を提出してください。

(2) 提出先 : 海洋政策科学部教務学生グループ

(3) 提出期限 : 令和6年10月18日（金）15:00【厳守】

(4) 採用者 : 各学年2名までとなります。

5 その他

(1) 奨学生の採用・不採用を決定したときは、本人に通知する。

(2) 奨学生採用の通知を受けた者は、直ちに誓約書を海事科学研究科教務学生グループに提出しなければならない。

(3) 修学状況が不良なとき、停学その他の処分を受けたとき、その他奨学生として不適当と認められるときは、奨学金の支給を停止し、返還を求めることがある。